



発行 / 西東京市
編集 / 企画部広報広聴課
〒188-8666
東京都西東京市南町5-6-13

西東京

21世紀を拓き
緑と活気にあふれ
一人ひとりが輝くまち

電話で聞く、
ホームページ情報
「西東京市テレホンウェブ」
0424-66-5811

市役所代表電話 / **0424-64-1311**
ホームページアドレス <http://www.city.nishitokyo.tokyo.jp>
(携帯電話) <http://mobile.city.nishitokyo.tokyo.jp>
(Lモード) Lメニューリストから検索できます。

今号の主な内容

2面 12月4日～10日は
人権週間です



「育てよう一人ひとりの人権意識」等を重点目標に人権週間行事として市内で講演会等が開催されます。

4～5面 市の財政状況をお知らせします



平成14年度の決算の概要と15年度上半期の予算執行状況をお知らせします。

6面 西東京市HPを快適にご利用いただくために



視力の弱い方等が快適に市ホームページをご覧になれるよう、画面の色・大きさを変えられる補助機能を導入しました。

10面 西東京市誕生3周年記念事業



来生たかおさんをお招きします

来年1月25日に開催する、「市の歌」「市の木・市の花」「市民憲章」制定記念イベントの参加者を募集します。

「緑の基本計画」を策定しています 皆さんのご意見をお聞かせください

パブリックコメント (市民意見提出手続き)

市では、現在、緑地の保全と緑化に関する基本計画である「緑の基本計画」の策定に向け、検討を進めています。このたび「計画素案」が完成したので、その概要をお知らせするとともに、パブリックコメントを実施します。
なお、素案の全文は、両庁舎の情報公開コーナー、市ホームページでご覧になれます。
公園緑地課(保谷庁舎内線2432)

「緑の基本計画」とは、市町村単位の「緑地保全」と「緑化推進」に関する総合的・基本的・長期的な計画です。
西東京市総合計画(市政全般に関する計画書)や西東京市都市計画マスタープラン(都市づくりに関する計画書)に示されたまちづくりに関する基本理念を受けて、緑地保全と緑化推進に焦点をあてつつ基本的な考え方と施策の方向性を記述するものです。
計画の目標年次は、おおむね計画策定から10年、20年後の西暦2013年(平成25年)と2023年(平成35年)前後とします。

「緑の基本計画(素案)」の概要

「緑の基本計画」の策定にあたっては、市民委員からなる「西東京市緑の基本計画策定委員会」(上松淳一委員長)で検討を重ね、「計画素案」が完成しました。
計画をより良いものとするため、パブリックコメント(市民意見提出手続き)により、市民の皆さんの意見を募集します。
皆さんのご意見をお待ちしています。

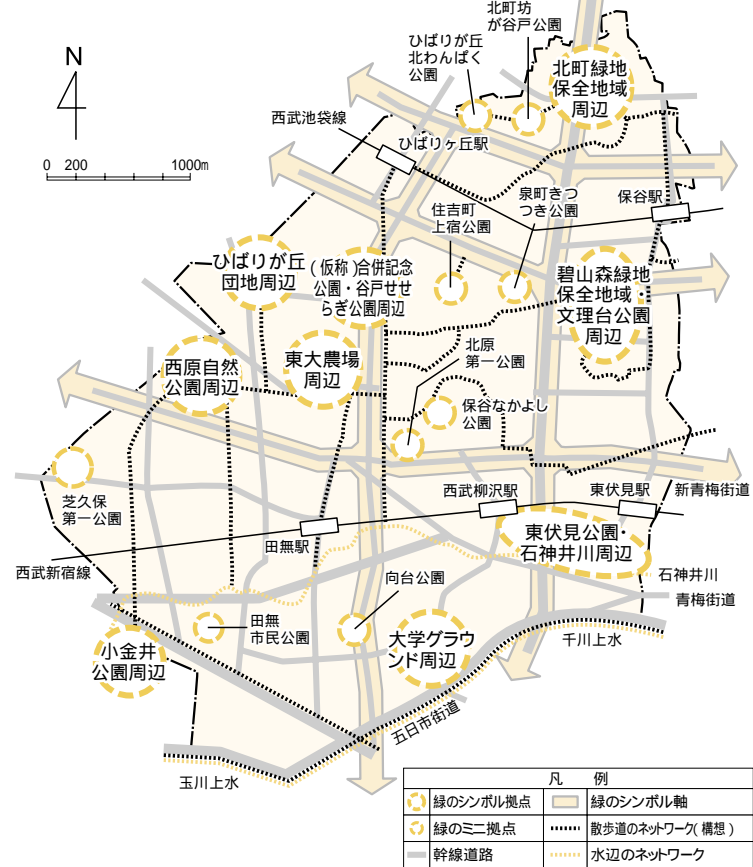
「緑の基本計画」とは、市町村単位の「緑地保全」と「緑化推進」に関する総合的・基本的・長期的な計画です。
西東京市総合計画(市政全般に関する計画書)や西東京市都市計画マスタープラン(都市づくりに関する計画書)に示されたまちづくりに関する基本理念を受けて、緑地保全と緑化推進に焦点をあてつつ基本的な考え方と施策の方向性を記述するものです。
計画の目標年次は、おおむね計画策定から10年、20年後の西暦2013年(平成25年)と2023年(平成35年)前後とします。

「緑の基本計画(素案)」の概要

「緑の基本計画」の策定にあたっては、市民委員からなる「西東京市緑の基本計画策定委員会」(上松淳一委員長)で検討を重ね、「計画素案」が完成しました。
計画をより良いものとするため、パブリックコメント(市民意見提出手続き)により、市民の皆さんの意見を募集します。
皆さんのご意見をお待ちしています。

他の団体
意見の提出方法・提出先
次のいずれかの方法で、住所・氏名・対象案件名(緑の基本計画)を必ず明記して、提出してください。
郵送 〒202 8555 西東京市役所保谷庁舎公園緑地課
ファクス FAX 38・1762
電子メール 市ホームページから

みどりの将来都市構造図



環境保全・レクリエーションとふれあい・防災・地域のシンボルと景観要素という緑地のもつ多様な機能に留意しながら、みどりのまちづくりを進めます。
将来の西東京市は、「緑のシンボル拠点」、「緑のミニ拠点」、「緑のシンボル軸」、「散歩道のネットワーク」、「水辺のネットワーク」などの要素から、有機的に構成することを目指します。
将来にわたって、現在の緑被率(市全体の面積に対する緑に覆われた部分の割合、おおむね30%)を維持していくことを目指します。

市民説明会を開催します!

「緑の基本計画」について、市民説明会を開催します。ぜひご参加ください。

とき・ところ
12月11日(木)
午前10時～11時30分
北町ふれあいセンター1階ふれあいホール

12月13日(土)
午後1時30分～3時
インギビル3階第3会議室(田無庁舎隣)

12月16日(火)
午後2時～3時30分
保谷東分庁舎第3会議室(保谷庁舎隣)

地域別のみどりのまちづくりの方針
西東京市を、次に示す10の地域に区分し、それぞれの特性にふさわしい「みどりのまちづくり」を進めていきます。
ひばりが丘駅周辺地域
中央地域
保谷駅北部地域
保谷駅南部地域
田無駅西部地域
田無駅北部地域
田無駅南部地域
東伏見・西武柳沢駅北部地域
東伏見・西武柳沢駅南部地域